

放射線リスクコミュニケーション

相談員支援センターだより



心と体の健康を支える

大熊町 保健福祉課保健衛生係
総括主任兼保健衛生係長兼主任保健師

大澤 貴志 様



令和元年5月7日、大熊町大川原地区に大熊町役場本庁舎が完成し、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故（以下、福島第一原発事故）の発生によって全町避難となった平成23年3月以来、約8年2か月ぶりに本庁舎機能が町内に戻りました。避難に伴い、町役場も一時会津若松市に移りましたが、その頃から現在に至るまで、住民の健康を支える町の保健師として活動されている大澤貴志様にお話を伺いました。

——普段はどのようなお仕事をされていますか。

主に住民の皆さんの健康づくり全般に関わる仕事をしています。これまでは健診業務を行うとともに、住民宅を訪問し、健康に関する相談を受けたり、社会福祉協議会（以下、社協）が開催するサロンの

中で健康づくりに関する講話を行ったりしてきました。現在は、令和3年2月に開所した町診療所の運営にも携わっており、来所していただく医師の調整や、診療所に隣接するグループホームに入居されている方の受診の調整等を行っています。

——住民の方と接する機会が多いお仕事だと思いますが、話をされていて感じることはありますか。

はじめは特に心配事がないと言っていた方でも、話をしているうちに本音を口にすることもあります。震災と福島第一原発事故の発生から11年が経過し、元気に過ごすことができている方もいれば、年月が積み重なっているからこそ辛い気持ちになっている方もおり、そういった方の声を聞いて、受け止めることが大切だと感じます。潜在的な不安をそのままにしないように寄り添っていきたいです。

——コミュニケーションを繰り返すことで、話してみようという気持ちになる方もいると思います。住民の方から放射線に関する不安や疑問の声を聞くことはありますか。

戸別訪問の際などに放射線に関する不安や疑問を口にされる方はほとんどいませんが、令和2年7月に包括連携協定を結んだ長崎大学と協働で開催している車座集会の中では、参加者から専門家に質問をする様子も見られます。畑で採れた野菜に含まれる放射性物質についてなど、暮らしに密着した部分が気になっている方もいるようです。今年4月に会津若松市に開校した義務教育学校が来年4月に大熊町内へ移転することを受け、保護者の方から現在の大熊町の放射線量について問い合わせがありましたが、その際も長崎大学の先生に保護者集会に来ていただき、説明をしていただきました。

——長崎大学とのリスクコミュニケーション活動の他に、役場内や関係機関と連携して行っていることは

ありますか。

役場内では、自家栽培野菜等の検査を産業課、土地の放射線量測定を環境対策課、というように各課が連携しながら放射線への不安対策を行っております。また、住民の方の中には、非常に複雑な悩みを抱えている方もいるため、ふくしま心のケアセンターふたば出張所におつなぎすることもあります。

——大熊町の将来を考える際、課題に思うことや、願うことはありますか。

現在、準備宿泊で町内に戻ってきている方もおりますが、近所の方が戻っていないため、近所付き合いがなく、夜になると辺りも大変暗くなります。将来的には、個人や世帯単位のみでなく、地域全体として人が戻ることで、再び地域交流が生まれてほしいと思います。現在町内に住んでいる皆さんには、ふるさと祭り等のイベントをきっかけに、住民同士のコミュニティを築いてもらえると嬉しいです。

また、放射線に関して、ご自身は気にしていなくても、町外に住んでいるご家族が不安に感じており、単身で戻ってきたという方もいます。その方のご家族の場合は、インターネット上で見つけた根拠のない情報によって、過度な不安を感じてしまっているようです。町内に限らず町外に向けて情報発信を続けていくことで、正しい理解を広げていきたいです。

——原発事故から11年経った今でも、事実とは異なる情報によって不安を抱いている方がいることはもどかしさを感じます。

町外に住んでいる方が帰還を検討するにあたり、放射線の心配がないことは最低限の条件だと考えています。その上で皆さんが安心して暮らすことができる環境を整備していくことが課題です。例えば、現状では体調が悪くても、町診療所の受付が週2回午前中のみであるため、すぐに受診できない場合があります。また、最寄りの調剤薬局が約20km離れた檜葉町にあるため、薬をすぐに手に入れることも難しいです。医療機関に限らず、警察、消防等も町内に整備されることで、より安心して生活できるようになると思います。町の事業やサービスのみでなく、社協やまちづくり公社とも連携して、県内外の住民の皆さんが心身ともに健康に過ごせるような町づくりを目指していきたいです。

——住民の方に寄り添うとともに、町の未来を考えて幅広く活動されていることが分かりました。本日はありがとうございました。

車座意見交換会の例 飯舘村宮内婦人会 車座意見交換会

令和4年4月9日、飯舘村宮内婦人会の会員を対象に車座意見交換会を開催しました。元原子力規制委員会委員長の田中俊一先生を講師に迎え、放射線の基礎知識や健康影響等について話を聞くとともに、放射線に関する不安や疑問について意見交換を行いました。

意見交換の中で参加者から挙げた疑問に田中先生が回答しました。例えば、「大人は大丈夫だと思うが、子どもに対する放射線の健康影響はどれぐらいなのか」とう問いに、「放射線による健康影響は、子どもと大人で大差ないと国際的に言われている。子どもは大人よりも新陳代謝が高いため、体内に入った放射性物質を排出しやすい」と回答がありました。また、「長泥地区に運ばれたフレコンバッグの中の土はどのように利用されるのか」という質問には、「大きな石や枝などを取り除いた後、上から遮へい土と呼ばれる土で覆い農地を造成し、そこで農業が行えるかどうかの実証事業を行っている」と回答がありました。



また、フレコンバッグが話題に挙げた際、飯舘村内から運び出されたフレコンバッグがどこに行くのかわからない参加者が多かったことを受けて、令和4年6月

11日に長泥地区再生利用実証事業と中間貯蔵施設の見学を含む、2度目の車座意見交換会を行いました。

長泥地区では、除去土壌の分別や再生資材を利用して造成した農地で行った栽培実験結果の説明を受けるとともに、水田の機能を確認するための試験の様子等を見学しました。中間貯蔵施設の見学では、中間貯蔵工事情報センターを見学後、バスで中間貯蔵施設敷地内を移動し、分別された除去土壌を運ぶベルトコンベアや草木等を焼却した際に出た灰を管理する廃棄物貯蔵施設等を見学しました。



長泥地区と中間貯蔵施設の見学後は、道の駅なみえにて意見交換を行いました。参加者の方からは、「長泥地区を見学し、再生資材の上に覆土した畑とそうでない畑で栽培した野菜では、放射性物質の量に違いはないことを知り安心できたが、自分の身の回りで再生資材を利用することを考えると躊躇してしまう」等の意見がありました。



計2回にわたる会を通じて、放射線に関する正しい知識を学ぶとともに、長泥地区や中間貯蔵施設の様子を実際に見ていただくことで、各事業の取り組みについて理解が深まる良い機会となったのではないのでしょうか。

車座意見交換会の例 南相馬市太田生涯学習センター 車座意見交換会

令和4年6月1日、南相馬市太田生涯学習センターが行っている市民講座の一環として、東日本大震災・原子力災害伝承館と震災遺構浪江町立請戸小学校を見学するとともに、放射線に関する意見交換をしたいとの要望を受け、車座意見交換会を開催しました。



東日本大震災・原子力災害伝承館の見学では、震災前から震災当時、現在を通じて、複合災害がもたらしたものや、その後の復興の過程に関する展示を見学しました。伝承館の見学後、双葉産業交流センターに移動し、放射線に関して日頃から気になっていることや、伝承館の見学を通じて感じたことなどについて意見交換を行いました。原子力安全研究協会の松原昌平先生を講師に迎え、意見交換の中で挙げた質問に回答しました。例えば、「きのこ類の放射線量が他の野菜と比較して高いのはなぜか」という質問には、「山には除染されず放射性セシウムが残っている場所もある。放射性セシウムは水に流されにくい性質があり、特に地中の粘土に吸着するとその場所に留まるため、きのこが栄養分と一緒に放射性セシウムを吸収してしまう」との回答がありました。さらに、「デブリとは何か知りたい」という声には、「事故によって原子炉内で溶けた燃料等が冷えて固まったものをデブリと呼んでいる。デブリが残っている場所は放射線量が非常に高いため、ロボットを操作して作業を行っている

が、放射線によってロボットの半導体が故障してしまうため、より優れたロボットの開発が進められている」との回答がありました。また、「原発事故直後の国の対応が原因で、国からの情報はたとえ正しいことでも信頼度が低く、現在も処理水の海洋放出等に関して住民を不安にさせている。風評被害を生まないためにも国から正しい情報を分かりやすく発信してほしい」といった意見もありました。



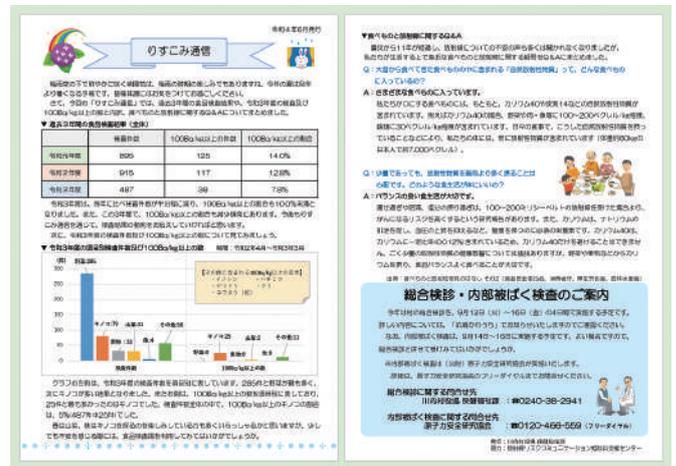
意見交換の後は、震災遺構浪江町立請戸小学校において、津波の被害を受けた教室や被災体験談、請戸地区関連物品等の展示を見学しました。参加者同士で感じたことを話しながら見学している様子や、スタッフの方に熱心に話を聞いている姿も見られました。

今回、会に参加したことをきっかけとして、放射線に関する学びや意見交換を今後も続けていくことで、より理解が深まると思います。また、そこで得た知識を家族や知人に共有し、正しい理解が広がっていくと嬉しく思います。

広報資料作成支援の例 川内村「りすこみ通信」作成支援

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（以下、相談員支援センター）では、自治体が発行する放射線に関する情報や、放射線への不安に対する取り組み等に関する広報資料の作成を支援しています。

川内村保健福祉課では、村内の放射線に関する情報を発信する広報資料「りすこみ通信」を定期的に発行しています。相談員支援センターでは、「りすこみ通信」の作成において、データの収集及び提供、掲載内容やレイアウトのご提案等の支援をしています。令和4年6月に発行した「りすこみ通信」の最新号では、近年村内で採れたきのこや山菜、イノシシや川魚等の検査結果や、食品中の放射性物質の基準値である100Bq/kg以上の品目の数と割合等についてお知らせしているとともに、食べものと放射線に関するQ&Aや内部被ばく検査の案内も掲載しています。住民の皆さんの関心が高い生活に身近な情報を発信し、放射線に関する不安払拭にアプローチできるよう心がけています。



りすこみ通信（令和4年6月号）

広報資料の作成支援にあたっては、事前に内容や配布対象者等について聞き取りをした上で、企画立案の支援を行い、作成に必要な適切な情報等を提供いたします。放射線に関する広報資料の作成についてお困りの自治体職員や相談員等の方はぜひお気軽にご相談ください。

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより No.31

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

連絡先：〒970-8026 いわき市平字小太郎町1-6
いわきセンタービル5階、6階
フリーダイヤル：0120-478-100
FAX：0246-35-5158
E-mail：F-sodan@nsra.or.jp